

私学助成の充実強化等に関する意見書

私立中学・高等学校は、各々の建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある質の高い教育を展開し、公教育の発展に大きな役割を果たしている。

少子高齢化は急速に進行しており、人口減少が社会経済に与える影響が深刻さを増す中で、今後も持続可能な社会を継続していくためには、我が国の将来を担う子どもたちに、時代や社会の変化に対応できる能力や課題解決力を身に付けさせる必要があり、教育環境の整備が最重要課題となっている。

子どもたちに多様な教育を提供し、有為な人材の育成を通じて国を発展させていくためには、私学助成の更なる充実が必要である。

授業料についても、私立高等学校において年収590万円を境に生じている就学支援金格差の是正や私立中学校の就学支援金の対象の拡大など、支援の充実が強く求められている。

この他、政府が推進する高等学校段階からの海外留学についても、支援の充実が不可欠である。

公教育の一翼を担う私立学校が、政府の進める教育改革に的確に対応し、特色ある質の高い教育を提供できるよう、財政基盤の安定のための更なる支援が求められている。

については、国におかれては、私立中学・高等学校教育の重要性に鑑み、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、私学助成に係る国庫補助制度を堅持し一層の充実を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年3月29日

京都府精華町議会
議長 三原 和久

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務

大臣、文部科学大臣、内閣官房長官